

研究評価—数量化の導入—

西平賀昭

人間総合科学研究所教授

近年、大学をはじめとした高等教育機関や研究機関に対して公平で透明性のある評価を実施し、研究費が効果的、効率的に使用されることが期待されている。これは何も機関・組織ばかりではなく研究者個人に対しても然りである。これらに呼応し研究評価に関する様々な制度が導入されてきている。その一環として大学等における自己点検・自己評価の義務化、さらに厳正な評価を行うために「第三者評価」が導入されることとなった。これらの背景には税金の無駄使いの防止や税金で賄われている研究について、その効率性を確保する方策として研究評価の必要性が叫ばれるようになつた状況があるからである。大学は学問の真理を追究する場であり、文化を創造する場であるから効果性、効率性にはじまないとする考えと国民の税金を使い研究をやっているのだから研究成果の国民への還元こそが大事であり、そのための研究成果が望

まれるとする考え方がある。そうでないと現在の厳しい経済状況下では血税を納めている国民の納得は到底得られないとする「国民への説明責任」を主張する考え方もあり「研究評価」に関する議論はそう簡単ではない。しからば研究評価とはどういうことなのか、どのように行えば研究者同士も研究に素人である国民も理解してもらえるのか議論する必要がある。

何事も評価するにはその目的があり、対象がある。まず予算関係で言えば競争的予算である科学研究補助金、21世紀COEプログラムなどへの予算配分のためや個人を対象としての人の採用、昇任のための研究評価などがある。いずれにしても重要なことは誰がどのような評価法を用いて評価するかである。最初に誰が評価するかを考えてみよう。思いつくままに列挙すると自己評価がある。さらに他者による評価として同一機関内の専門家による評価、外部の専門

家による評価、外部の非専門家（学問的には素人）による評価がある。もし同一機関内の専門家による評価だけでやると専門的知識という点からは信頼性があるが、同業者であるという観点からすると仲間うちだというそしりは免れず、評価の信頼性が低下する可能性が高い。だからといって非専門家（学問的には素人）が正当な評価ができるわけがない。そこで評価方法・評価基準が問題となる。評価の方法としては主観的評価と客観的評価がある。客観的評価は論文数、論文引用数、掲載雑誌の質、インパクトファクターなどを数値化し定量的な指標とするため、えこひいき的評価は排除されるが数字の一人歩きとして指弾され、学術研究の中には数量化になじまない評価基準もあり得るということが主張される。しかしいつか問題はあるとしても数量化もせず、記号化もせずある研究を評価し、他者と比較しどちらが良いか優劣を決める方法が他にあるだろうか。また非専門家（学問的には素人、一般人）に一定の説得効果のある評価を提示する方法は他にあるだろうか。ある研究者の研究業績を幾つかの項目に分け、ある基準（例えば学術性、独創性、国際性、実用性、収益性など、また原著論文であれば雑誌の質、筆頭か共著かなど）に従って数値化し提示すれば当該研究分野の専門家でなくとも数字自体の大小の比較

は可能である。そうすることによって「国民への説明責任」と、同じ専門家への納得も得られるのではないかだろうか。これまで競争が激しい学問領域以外は、研究評価に関連する数量的評価が用いられることがあまりにも少なく、年功序列が優先させられ、コツコツ研究をして評価の高い業績をあげながらも、正当な評価は与えられず、昇進なども遅れがちな研究者がいる大学も多いと聞く。客観的に数量化したデータを整備したとしても判断を下すのは評価主体者の主觀ではあるが、客観的に数量化したデータは専門家にも非専門家（学問的には素人、一般人）にも理解しやすいところから客観性、公開性、説明責任などにおいて優れていると判断しなければならない。こうした主観的な評価、判断のためにも判断材料として、情報としての客観的・定量的資料は重要で、今後いっそ整備充実しなければならないと考える。

たまたま私の手元に届けられた資料によるとある幾つかの大学では横並びだった教員間に競争原理を導入するため、また教育研究の質や組織活動を活性化するための教育、管理運営を含め研究評価の数量化を開始したという。そしてその結果の活用としては研究費の配分の増減や教員の昇任の資料として使われており、学内に緊張感が生じ良い結果が出ているという。

私は現在、平成14年度21世紀COEプログラムに選定された「健康・スポーツ科学研究の推進」の拠点リーダーであり、事業推進担当者は20名である。21世紀COEプログラムを申請するとき事業推進担当者をどのように選ぶか議論になった。いろんな意見がでたが、世話人の一人であった私は、21世紀COEプログラムが博士課程を対象に、若手研究者養成を含む研究評価のプログラムであると考えていたため毎年体育科学系で発刊してある「研究業績集」にある過去5年間の研究業績をすべて数値化し、総計を出し20名を選んだ。平成14年度21世紀COEプログラムに選定されたのは、過去の博士課程担当教官らの蓄積した伝統ある研究業績にもよると思うが、20名の体育・健康・スポーツ科学に関する研究業績にも多大に依存していると考えている。なぜなら結果的に学会等で活躍している中堅教官が勢揃いし、自信を持って審査資料の作成とヒアリングに望むことができたからである。私はその時、意識していたわけではないけれども、この数量化した研究評価法を用いていたのである。21世紀COEプログラムに採択された理由が、研究業績ばかりであるとは思わないが、採択された重要な要因だと考えている。

研究評価も学術論文ばかりではなく、著書、学術的な翻訳書、分野によっては競技

成績や演技などがある。さらには特許、学術雑誌の審査委員などもそれぞれの基準で評価される場合もあるという。すなわち研究評価は一元的ではなく多元的である。多元的評価のためには多元的指標が必要である。それゆえ組織、個人を公平に、客観的に、多元的に評価するためにも数量的評価法の導入が一層必要になってくる。

本学学長の所信表明によると「教育・研究で頑張っている個人・組織をポジティブに評価し、更に大きな成果が挙げられるよう、資源・スペース・人員などを適正に配分・配置して、優れた教育・研究拠点の創出を図ります」とあると同時に、大学院に重点を置いた研究型総合大学を作り上げたいとあるので是非とも客観性、公開性、説明責任などにおいて優れている研究評価法の導入をお願いしたいと思っている。

(にしひら よしあき／運動生理学)